

# 令和3年度当初予算編成について

## 1 財政収支の試算

### (1) 試算の前提

<歳入>

- ・国の「令和3年度地方財政収支の仮試算」を踏まえて算定

<歳出>

- ・現時点での来年度の事業計画等に基づき試算
- ・指定テーマに基づく取組（新型コロナウイルス感染症への対応を含む）は別枠とし、試算に含めない

### (2) 試算結果

- ・財源不足額は350億円（前年度当初予算から110億円拡大）。
- ・歳入のうち一般財源については、県税が減少する一方、実質的な地方交付税（臨時財政対策債）が増加するため、一般財源総額は同水準が確保される。特定財源については、投資的経費の減少等により、国庫支出金、県債等が減少し、歳入全体では118億円減少する。
- ・歳出は、扶助費や公債費などの義務的経費や、県税還付金が増加する一方、税収関連法定経費や投資的経費の減少により、歳出全体では8億円減少する。

（単位：億円）

区 分	R2 当初予算 A	R3 収支試算 B	増 減 B-A
歳 入	12,552	12,434	△118
歳 出	12,792	12,784	△ 8
財源不足額	△240	△350	△110

（注）歳入・歳出に指定テーマに基づく重点課題推進枠分は含んでいない。

## 2 基本方針

- ◎ 地方回帰のフロントランナーとして、ウィズコロナ・アフターコロナ時代においても持続可能な、ふるさと“ふじのくに”を実現する。
- ◎ コロナ禍で拡大した財源不足額の圧縮に取り組むとともに、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた財政運営に必要な財源を確保する。

### 3 予算編成における取組

#### (1) ウィズコロナ・アフターコロナ時代における持続可能な社会づくり

##### ○ 重点課題推進枠による財源の重点配分

- ・ ウィズコロナ・アフターコロナ時代における社会経済情勢に対応する「指定テーマ」に基づく取組は、所要額により部局調整案を提出する。

##### <指定テーマ>

- 次なるリスクへの備え
- 新たな豊かさの創出
  - ・ フジノミクスによる経済の拡大
  - ・ ふじのくにライフスタイルの創出

#### (2) 財源不足への対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響による財源不足が拡大するおそれがあることから、徹底した歳出のスリム化と歳入確保に取り組む。

##### <財源不足への対応> 財源不足額 350億円

- 部局の事業見直し 53億円
  - ・ 「予算編成五箇条」や見直しの参考となる「見直し方針」等に基づく、既存事業の積極的な見直し
- 基金の活用 163億円 (R3当初編成後残高見込150億円)
- 予算編成過程における財源確保 134億円

#### (3) 活用可能基金の確保

- ウィズコロナ・アフターコロナ時代における安定した財政運営のため、活用可能な基金を確保する。

##### <基金確保額>

150億円程度  $\left[ \begin{array}{l} \text{R2.2~6月補正 基金活用額} \quad 100 \text{億円程度} \\ \text{リーマンショック後残高} \quad 50 \text{億円程度} \end{array} \right]$

#### (4) 年間総合予算としての編成を徹底

- 年間所要額を精査し、予算計上額を最適化

## 4 部局調整案の提出基準

区 分	提出基準
・ 重点課題推進枠	所要額
・ 政策的経費	別に示す部局ごとの一般財源の範囲内（枠配分）
・ 年次計画経費	別に示す計画額（一般財源）の範囲内
・ 義務的経費 ・ 義務的経費に準ずる経費 ・ 税込関連法定経費	所要額
・ 一般公共・直轄	別に示す提出基準による

(注) 年次計画経費及び義務的経費に準ずる経費の一般財源削減額については、政策的経費の一般財源枠に加えることができる。  
ただし、部局調整案の提出前に財政課と協議済のものに限る。

## 5 新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度当初予算においても、新型コロナウイルス感染症への対応には最優先で取り組むこととし、必要な経費については指定テーマに基づく「重点課題推進枠」として、所要額により部局調整案を提出する。

感染症への対応に要する経費の財源は、ふじのくにづくり推進基金や、国が予算編成の過程で検討中の地方への交付金等の活用により対応する。

## 6 留意点

令和3年度当初予算編成に際し、新型コロナウイルス感染症への対応など、国の予算編成における取扱いが不明確であり、例年以上に不確定要素が多い。

このため、今後の国の予算編成の動向や地方財政対策、本県の税収の状況等によっては、予算編成全体のフレームを見直す場合がある。

## 予算編成五箇条

- 一. 現場を知り、常に県民の立場で考え、行動する
  
- 一. 政策は、エビデンスに基づき立案する
  
- 一. 優先度の高い事業は、  
ビルド・アンド・スクラップ（創造的破壊）で選択する
  
- 一. 和を尊び、多様な主体と連携・共創する
  
- 一. 財源は自ら稼いで、効果を最大化する

## 令和3年度当初予算 見直し方針

### <重点事項>

---

- 1 県単独補助金の見直し
  - ・補助率の見直し（補助率の1段階引下げ 1/2→1/3 等）
  - ・補助額の見直し（補助上限額の引下げ 等）
  - ・補助金により得た収益の一部納付制度の導入
  
- 2 イベントの見直し
  - ・実施方法の転換（オンライン化 等）
  - ・隔年又は周年化
  - ・他団体との共同開催
  - ・規模縮小
  
- 3 旅費の見直し
  - ・会議、打合せ等のリモート化（本年度は現時点で前年度比7割減）
  
- 4 一般財源の大きい事業（大規模事業）の見直し
  - ・大規模事業の一時的減額

### <その他>

---

- 委託・補助事業等の人件費単価の見直し
  - ・委託や運営費助成等に含まれる人件費単価への人事委員会勧告の反映
  
- 発注方法の見直し
  - ・一括発注による事業費の縮減
  - ・長期継続契約の活用による委託費の縮減
  
- 事業実績を踏まえた予算計上
  - ・決算を踏まえた予算額を計上
  
- 歳入確保
  - ・国庫補助金の積極的な活用
  - ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用
  - ・財産売却収入の確保（不用品の売却）

## 令和3年度財政収支の試算

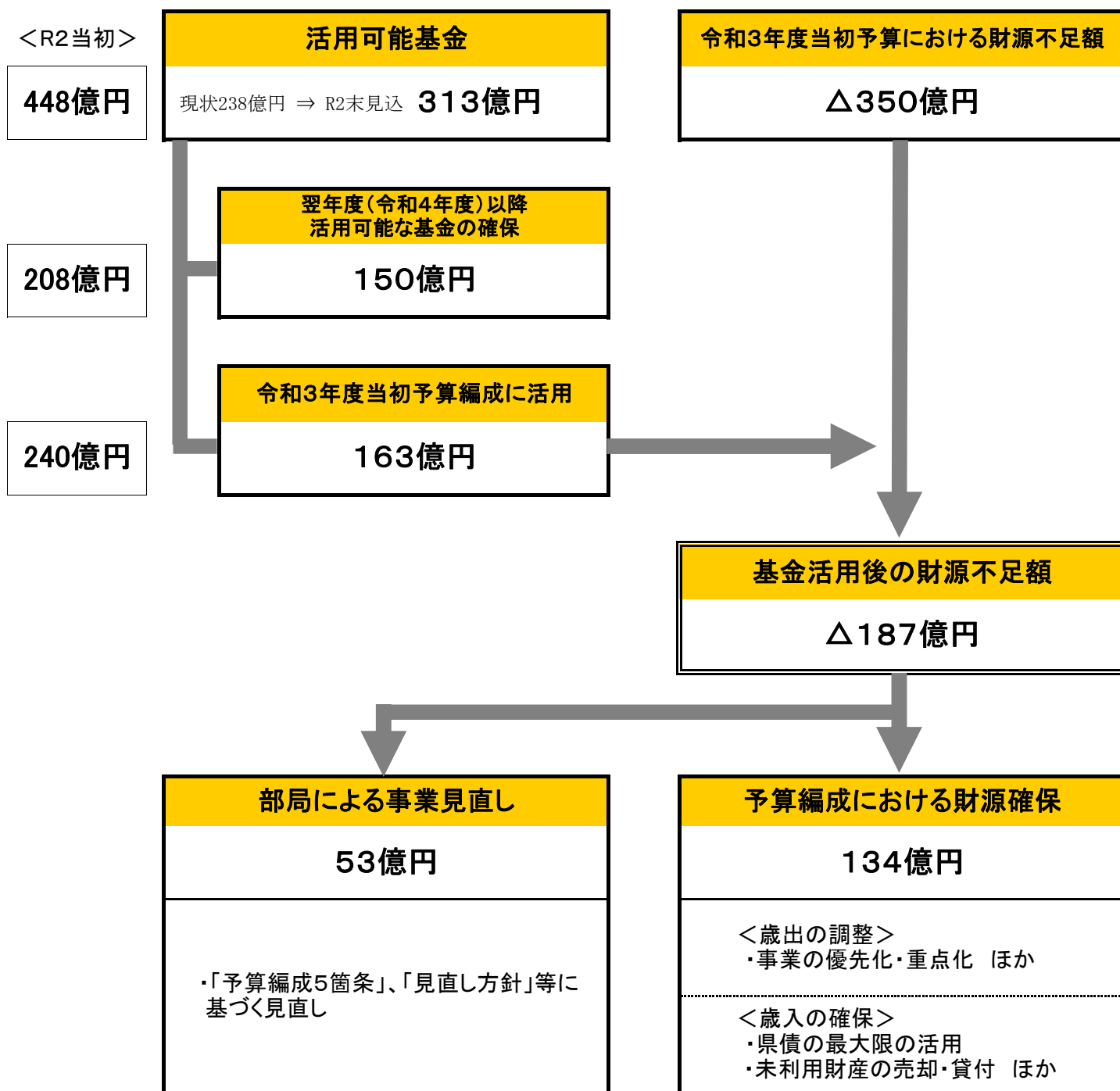
＜試算の前提＞

国が公表した「令和3年度地方財政収支の仮試算」、2年度の概算経費等に基づき試算

(単位:億円)

	区 分	2年度	3年度	2当初予算 との比較 B-A	備 考
		当初予算	2年10月 試算		
		A	B		
歳 出	義務的経費	6,303	6,315	12	
	人件費	3,028	3,018	△ 10	R2年間見込等により試算
	扶助費	1,273	1,295	22	〃
	公債費	1,856	1,905	49	〃
	災害復旧費	146	97	△ 49	〃
	税金関連法定経費	2,242	2,223	△ 19	地方財政収支等により試算
	投資的経費	2,009	1,880	△ 129	<公共・直轄> ・R2年間見込により試算
	公共・直轄	1,136	1,159	23	
	単独	873	721	△ 152	<単独> ・個別積算により試算
	その他の経費	2,238	2,366	128	
	うち県税還付金	36	168	132	地方財政収支等により試算
	合 計 A	12,792	12,784	△ 8	
	歳 入	県税	4,870	4,574	△ 296
地方消費税清算金		1,728	1,731	3	〃
地方譲与税		667	400	△ 267	〃
実質的な地方交付税		2,135	2,864	729	〃
地方交付税		1,515	1,479	△ 36	〃
臨時財政対策債		620	1,385	765	〃
地方特例交付金ほか		63	76	13	〃
国庫支出金		1,383	1,305	△ 78	歳出見合等で試算
県債		1,065	918	△ 147	〃
その他の歳入		641	566	△ 75	〃
合 計 B	12,552	12,434	△ 118		
財源不足額 B-A		△ 240	△ 350	△ 110	

# 予算編成に向けた取組



## ＜活用可能基金の推移＞

区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
当初編成前 基金残高	A	575	433	597	645	612	576	754	748	617	531	604	448
当初予算 財源不足	B	△527	△386	△347	△392	△466	△324	△399	△387	△456	△218	△230	△240
当初編成後 基金残高	A-B	48	47	250	253	146	252	355	361	161	313	374	208